

グリーン調達ガイドライン 付表1
環境影響化学物質・管理区分表

(A13-001_D)

I. 禁止物質

化審法(化学物質審査法)第1種特定化学物質

		主な用途例	CAS番号	
1	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	絶縁油、潤滑油、難燃剤	1336-36-3	*
2	ポリ塩化ナフタレン類(塩素数が2以上のもの)	潤滑油、塗料、樹脂安定剤	70776-03-3	
3	ヘキサクロロベンゼン	防カビ剤、殺虫剤	118-74-1	
4	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4a, 5, 8, 8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名アルドリノ)	殺虫剤	309-00-2	
5	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)	殺虫剤	60-57-1	
6	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名エンドリン)	殺虫剤	72-20-8	
7	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン (別名DDT)	殺虫剤	50-29-3	
8	1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1-H-インデン、1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1-H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クロルデン又はヘプタクロル)	殺虫剤	57-74-9	*
9	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	防腐剤、防カビ剤、塗料	56-35-9	
10	N, N'-ジトリル-パラフェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-パラフェニレンジアミン又はN, N'-ジキシリル-パラフェニレンジアミン	ゴム老化防止剤	620-91-7	*
11	2, 4, 6-トリ-ターシャリーブチルフェノール	酸化防止剤	732-26-3	
12	ポリクロロ-2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2. 2. 1]ヘプタン(別名トキサフェン)	殺虫剤	8001-35-2	
13	ドデカクロロベンダシクロ[5. 3. 0. 0(2, 6). 0(3, 9). 0(4, 8)]デカン(別名マイレックス)	殺虫剤、難燃剤	2385-85-5	
14	2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)	防ダニ剤	115-32-2	
15	ヘキサクロロブター-1, 3-ジエン	溶媒	87-68-3	
16	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-ターシャリーブチルフェノール	塗料、接着剤、充填剤	3846-71-7	
17	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS。以下「PFOS」という。)又はその塩	帯電防止剤	1763-23-1	*
18	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	航空機用の作動油	307-35-7	*
19	ペンタクロロベンゼン		608-93-5	
20	r-1・c-2・t-3・c-4・t-5・t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名アルファ-ヘキサクロロシクロヘキサン)		319-84-6	
21	r-1・t-2・c-3・t-4・c-5・t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名ベータ-ヘキサクロロシクロヘキサン)		319-85-7	
22	r-1・c-2・t-3・c-4・c-5・t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名ガンマ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	殺虫剤	58-89-9	
23	デカクロロベンタシクロ[5・3・0・2・60・3・90・4・80]デカン-5-オン(別名クロルデコン)	農薬	143-50-0	
24	ヘキサブロモビフェニル	泡消火薬剤、難燃剤	36355-01-8	
25	テトラブロモ(フェノキシベンゼン)(別名テトラブロモジフェニルエーテル)	断熱材、乗用車の内装	40088-47-9	
26	ペンタブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ペンタブロモジフェニルエーテル)	農薬、殺虫剤	32534-81-9	
27	ヘキサブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ヘキサブロモジフェニルエーテル)	難燃剤	68631-49-2	
28	ヘプタブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ヘプタブロモジフェニルエーテル)		68928-80-3	*
29	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)		115-29-7	
30	ヘキサブロモシクロデカン	難燃剤	25637-99-4	*
31	ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル	防腐剤、防カビ剤	87-86-5	
32	ポリ塩化直鎖パラフィン(炭素数が10から13までのものであって、塩素の含有量が全重量の48パーセントを超えるものに限る。)			
33	1・1'-オキシビス(2・3・4・5・6-ペンタブロモベンゼン)(別名デカブロモジフェニルエーテル)	難燃剤	33	
34	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA。以下「PFOA」という。)若しくはペルフルオロアルカン酸(構造が分枝であつて、炭素数が8のものに限る。)又はこれらの塩		423-52-9	
35	PFOA関連物質(次に掲げる化学物質をいう。)			
	1, 1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8-ヘプタデカフルオロ-8-ヨードオクタン(別名ペルフルオロオクチル=ヨージド)	医薬品製造	507-63-1	
	3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 9, 9, 10, 10, 10-ヘプタデカフルオロデカン-1-オール(別名8:2フルオロテロマーアルコール)		678-39-7	
	上記PFOA関連物質に掲げるもののほか、炭素原子と直接に結合するペンタデカフルオロアルキル基(炭素数が7のものに限る。)を有する化合物であつて、自然的作用による化学的变化によりペルフルオロオクタン酸又はペルフルオロアルカン酸を生成する化学物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定めるもの			
36	ペルフルオロ(ヘキサン-1-スルホン酸)(別名PFHxS)若しくはペルフルオロ(アルカンスルホン酸)(構造が分枝であつて、炭素数が6のものに限る。)又はこれらの塩		355-46-4	
37	UV-328	紫外線吸収剤	25973-55-1	
38	メトキシクロル	殺虫剤	72-43-5	
39	デクロランプラス	被覆材、難燃剤	13560-89-9他	

化管法 特定第1種指定化学物質

1	アセトアルデヒド	防腐剤、防カビ剤	75-07-0
2	石綿	絶縁体、断熱材、 ブレーキライニングパッド	1332-21-4
3	エチレンオキシド		75-21-8
4	カドミウム及びその化合物	顔料、太陽電池	
5	六価クロム化合物	めっき、顔料、酸化剤	
6	クロロエチレン	PVC合成材料	75-01-4
7	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン		101-14-4
8	1, 2-ジクロロプロパン		78-87-5
9	ダイオキシン類	化学物質製造、廃棄物の焼却	
10	トリクロロエチレン	脱脂洗浄剤、ドライクリーニング	79-01-6
11	トルイジン	添加剤、顔料	95-53-4
12	鉛及びその化合物	鉛蓄電池、放射線吸収	
13	ニッケル化合物	コーティング、合金	
14	ビス(トリブチルスズ)＝オキシド	防腐剤、防カビ剤、塗料	56-35-9
15	砒素及びその無機化合物		
16	1, 3-ブタジエン	合成ゴム	106-99-0
17	2-ブロモプロパン	医薬、農業、感光材	75-26-3
18	ベリリウム及びその化合物	航空機、放射線治療	
19	ベンジリジン＝トリクロリド	紫外線吸収、有機化合物の原料	98-07-7
20	ベンゼン	プラスチック、ゴム、潤滑剤	71-43-2
21	ペンタクロロフェノール	防腐剤、殺菌剤	87-86-5
22	ポリ塩化ビフェニル	絶縁油、潤滑油、難燃剤	1336-36-3
23	ホルムアルデヒド	接着剤、樹脂製造	50-00-0

欧州REACH規則 制限対象物質

1	ポリ塩化ターフェニル(PCTs)		
2	クロロエテン(塩化ビニルモノマー)	PVC合成材料	75-01-4
3	以下の物質もしくは混合物 ①1999/45/EC指令により危険と見なされるもの ②EC規則 1272/2008 附属書 I において、 ハザードクラス 2.1～2.4、2.6～2.7、2.8(タイプAとB)、2.9、2.10、2.12、 2.13(カテゴリー1と2)、2.14(カテゴリー1と2)、2.15(タイプAからF) 3.1～3.10、4.1、5.1		
4	トリス(2,3-ジプロモプロピル)ホスフェート		126-72-7
5	ベンゼン	プラスチック、ゴム、潤滑剤	71-43-2
6	アスベスト繊維類	建材、摩擦材、断熱材	
7	トリス(アジリジニル)ホスフィンオキサイド		545-55-1
8	ポリ臭化ビフェニル(PBB)	難燃剤	59536-65-1
9	Soap bark粉末(キラヤ抽出物)およびそのサポニンを含む誘導体類 Helleborus viridisとHelleborus nigerの根の粉末 Veratrum albumとVeratrum nigrumの根の粉末 ベンシジンおよびその誘導体 o-ニトロベンズアルデヒド 木の粉		68990-67-0
10	硫化アンモニウム 硫化水素アンモニウム 多硫化アンモニウム	基肥、液肥 肥料、防腐剤、軟化剤	12135-76-1 12124-99-1 9080-17-5
11	揮発性プロモ酢酸エステル類		
12	2-ナフチルアミンおよびその塩	タバコや料理油の煙、着色剤	91-59-8
13	ベンジジンおよびその塩	染料、染み抜き	92-87-5
14	4-ニトロビフェニル	合成中間体	92-93-3
15	4-アミノビフェニルおよびその塩	ゴム酸化防止剤	92-67-1
16	炭酸鉛(Ⅱ)	顔料	
17	硫酸鉛(Ⅱ)	鉛蓄電池	
18	水銀化合物	水銀電池、体温計、殺菌剤	
19	水銀	水銀電池、体温計、殺菌剤	7439-97-6
20	ヒ素化合物	ガラス・半導体材料	

次頁へ続く

21	有機スズ化合物	合成樹脂安定剤、殺菌剤	
22	ジ- μ -オキソジ- n -ブチルスタニオヒドロキシボラン/ ジブチルスズホウ酸塩 (DBB)		75113-37-0
23	カドミウムおよびその化合物	充電式電池、メッキ	
24	モノメチル-テトラクロロジフェニルメタン(商品名: Ugilec 141)		76253-60-6
25	モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン(商品名: Ugilec 121, Ugilec 21)		
26	モノメチル-ジブromo-ジフェニルメタン プロモベンジルプロモトルエン異性体混合物 (DBBT)		99688-47-8
27	ニッケルおよびその化合物	電池、硬貨、航空機	
28	Regulation (EC) No 1272/2008 の Annex VI の Part 3 で発がん性物質カテゴリー1A または1Bに分類され、それぞれ Appendix 1 または Appendix 2 に記載されている物質。		
29	Regulation (EC) No 1272/2008 の Annex VI の Part 3 で生殖細胞変異原カテゴリー1A または1B に分類され、それぞれ Appendix 3 または Appendix 4 に記載されている物質。		
30	Regulation (EC) No 1272/2008 の Annex VI の Part 3 で生殖毒性カテゴリー1A または 1B に分類され、それぞれ Appendix 5 または Appendix 6 に記載されている物質。		
31	クレオソート、洗浄油		8001-58-9
	クレオソートオイル、洗浄油		61789-28-4
	蒸留物(コールタール)、ナフタレン油; ナフタレン油		84650-04-4
	クレオソート油、アセナフテン留分; 洗浄オイル		90640-84-9
	蒸留分(コールタール)、上澄み; 重アントラセンオイル		65996-91-0
	アントラセンオイル		90640-80-5
	タール酸、石炭、原油; 天然フェノール類		65996-85-2
	クレオソート、木材		8021-39-4
	低温タール油(アルカリ)、抽出残基(石炭)、低温コールタール(アルカリ)		122384-78-5
32	クロロホルム	フッ素系冷媒、消毒剤	67-66-3
33	1,1,2-トリクロロエタン	フィルム・コーティング剤	79-00-5
34	1,1,2,2-テトラクロロエタン	ワックス、グリス	79-34-5
35	1,1,1,2-テトラクロロエタン		630-20-6
36	ペンタクロロエタン	溶剤	76-01-7
37	1,1-ジクロロエタン	溶媒、洗浄剤	75-35-4
38	引火性ガスカテゴリー1、2、引火性液体カテゴリー1、2、3、引火性固体カテゴリー1、2に分類される物質。 水と接触してカテゴリー1、2、3の引火性ガスを発する物質および混合物(自然発火性液体カテゴリー1か自然発火性固体カテゴリー1)。 Regulation (EC) No 1272/2008 Annex VI Part 3Iに關係なく。		
39	ヘキサクロロエタン	溶剤、ゴムの硫化促進剤	67-72-1
40	アゾ色素、アゾ染料	染料、顔料	
41	オクタブロモジフェニルエーテル	難燃剤	
42	ノニルフェノール	界面活性剤	25154-52-3
43	ノニルフェノールエトキシレート	洗浄剤、分散剤	
44	6価クロム化合物	メッキ、顔料	
45	トルエン	塗料、接着剤、溶剤	108-88-3
46	トリクロロベンゼン	染料・顔料、潤滑剤	120-82-1
47	多環芳香族炭化水素(PAH)	ゴム、可塑剤	
48	以下のフタル酸エステル類	可塑剤	
	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	可塑剤	117-81-7
	フタル酸ジブチル(DBP)	可塑剤	84-74-2
	フタル酸ベンジルブチル(BBP)	可塑剤	84-68-7
	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	可塑剤	84-69-5
49	以下のフタル酸エステル類		
	フタル酸ジイソノニル(DINP)	可塑剤	28553-12-0 68515-48-0
	フタル酸ジイソデシル(DIDP)	可塑剤	26761-40-0 68515-49-1
	フタル酸ジ- n -オクチル(DNOP)	可塑剤	117-84-0
50	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール(DEGME)	氷結防止剤、印刷インキ	111-77-3
51	2-(2-ブトキシエトキシ)エタノール(DEGBE)	氷結防止剤、印刷インキ	112-34-5

次頁へ続く

52	メチレンジイソシアネート(MDI),次に示す特定の異性体を含む	ポリウレタンの原料、硬化剤	26447-40-5
	4,4'-メチレンジフェニルジイソシアネート	ポリウレタンの原料、硬化剤	101-68-8
	2,4'-メチレンジフェニルジイソシアネート	ポリウレタンの原料、硬化剤	5873-54-1
	2,2'-メチレンジフェニルジイソシアネート	ポリウレタンの原料、硬化剤	2536-05-2
53	シクロヘキサン	ナイロン製造、溶剤	110-82-7
54	硝酸アンモニウム(AN)	肥料、爆薬、冷却剤	6484-52-2
55	ジクロロメタン	溶剤、洗浄剤、塗料剥離剤	75-09-2
56	アクリルアミド	紙力増強剤、水処理剤	79-06-1
57	ジメチルホルムアミド(DMF)	紡糸用溶剤	624-49-7
58	酢酸フェニル水銀	殺菌・消毒剤、防カビ剤	62-38-4
	プロピオン酸フェニル水銀	殺菌・消毒剤、防カビ剤	103-27-5
	2-エチルヘキサン酸フェニル水銀	殺菌・消毒剤、防カビ剤	13302-00-6
	オクタノ酸フェニル水銀	殺菌・消毒剤、防カビ剤	13864-38-5
	ネオデカン酸フェニル水銀	殺菌・消毒剤、防カビ剤	26545-49-3
59	鉛およびその化合物	鉛蓄電池、放射線防御剤	
60	1,4-ジクロロベンゼン	防虫剤、防臭剤	106-46-7
61	無機アンモニウム塩類		
62	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA、BPA)	プラスチックの原料	80-05-7
63	C9-C14 直鎖分岐鎖 パーフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCAs)とその塩およびC9-C14 PFCAs 関連物質		
64	メタノール	接着剤、農薬、塗料	67-56-1
65	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4) デカメチルシクロペンタシロキサン(D5) ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)		
66	1-メチル-2-ピロリドン	分散剤、農薬、殺虫剤	872-50-4
67	発がん性、変異原性、生殖毒性のカテゴリ1A、1Bに分類される物質、 Appendix12に記載された物質。		
68	(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチル) シラントリオール そのモノ、ジ-またはトリ-O-(アルキル) 誘導体(TDFA's)		
69	ジイソシアネート、O=C=N-R-N=C=O、R: 不特定長の脂肪族もしくは芳香族炭化水素		
70	タトゥーインクとパーマメントメイクアップに含まれる物質		
71	N,N-ジメチルホルムアミド		68-12-2
72	ホルムアルデヒドおよびホルムアルデヒド放出物質		
73	合成ポリマー微粒子	液晶パネルなどのギャップ剤	
74	パーフルオロヘキサン酸(PFHxA)およびその塩、およびPFHxA関連物質		

POPs条約対象物質

	附属書A		
1	アルドリノ	殺虫剤	309-00-2
2	アルファーヘキサクロシクロヘキサン		319-84-6
3	ベーターヘキサクロシクロヘキサン		319-85-7
4	クロルデン	殺虫剤	57-74-9
5	クロルデコン	農薬	143-50-0
6	デカブロモジフェニルエーテル	難燃剤	1163-19-5
7	デクロランプラス	被覆材、難燃剤	13560-89-9他
8	ジコホル	防ダニ剤	115-32-2
9	ディルドリン	殺虫剤	60-57-1
10	エンドリン	殺虫剤	72-20-8
11	ヘプタクロル	殺虫剤	76-44-8
12	ヘキサブロモビフェニル	難燃剤	59536-65-1
13	ヘキサブロモシクロデカン	難燃剤	3194-55-6
14	ヘキサブロモジフェニルエーテル	難燃剤	36483-60-0
15	ヘプタブロモジフェニルエーテル		68928-80-3
16	ヘキサクロロベンゼン	防カビ剤、殺虫剤	118-74-1
17	ヘキサクロロブタジエン	溶媒	87-68-3
18	リンデン	殺虫剤	58-89-9
19	メトキシクロル	殺虫剤	72-43-5
20	マイレックス	殺虫剤、難燃剤	2385-85-5
21	ペンタクロロベンゼン		608-93-5
22	ペンタクロロフェノール(PCP)、その塩及びエステル類	消臭剤、脱色、分離	
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	絶縁油	11097-69-1
24	ポリ塩化ナフタレン(塩素数2～8のものを含む)	潤滑油、塗料、樹脂安定剤	70776-03-3
25	ペルフルオロオクタ酸(PFOA)とその塩及びPFOA関連物質	泡消火薬剤、繊維、電子基板	335-67-1
26	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及びPFHxS関連物質	衣類の撥水剤、半導体用レジスト、泡消火剤	355-46-4
27	短鎖塩素化パラフィン(SCCP)		85535-84-8
28	エンドスルファン	農薬、殺虫剤	1031-07-8
29	テトラブロモジフェニルエーテル	断熱材、乗用車の内装	40088-47-9
30	ペンタブロモジフェニルエーテル	農薬、殺虫剤	32534-81-9
31	トキサフェン	殺虫剤	8001-35-2
32	UV-328	紫外線吸収剤	25973-55-1
	附属書B		
33	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(DDT)	農薬、害虫駆除剤	CB5274446
34	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)とその塩、ペルフルオロオクタンスルホンルフオリド(PFOSF)	航空機作動油、紡糸用油剤	1763-23-1(PFOS) 307-35-7(PFOSF)
	附属書C		
35	ヘキサクロロベンゼン(HCB)	防カビ剤、殺虫剤	118-74-1
36	ヘキサクロロブタジエン	溶媒	87-68-3
37	ペンタクロロベンゼン(PeCB)		608-93-5
38	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	絶縁油	11097-69-1
39	ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)	ごみ焼却	
40	ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)	ごみ焼却	
41	ポリ塩化ナフタレン(塩素数2～8のものを含む)	潤滑油、塗料、樹脂安定剤	70776-03-3

*

米国TSCA PBT規則

1	デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)	ポリスチレン・ABS樹脂・ポリエステル用難燃剤	1163-19-5
2	リン酸トリス(PIP(3:1))	接着剤、封止剤、塗料、グリース、潤滑油、ゴム、塩ビ製品の難燃性可塑性	68937-41-7
3	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール(2,4,6-TTBP)	酸化防止剤その他の調整添加剤(潤滑油用又は燃料油用に限る)	732-26-3
4	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	有機ゴム薬品(素練促進剤)	133-49-3
5	ヘキサクロロブタジエン(HCBD)	溶媒	87-68-3

労働安全衛生法55条および同施行規則16条に規定された製造等禁止有害物質等に関する物質(2022.6.17公布改正施行令まで)

1	黄りんマツチ		12185-10-3	
2	ベンジジン及びその塩、またはそれをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物	着色剤原料	92-87-5	
3	4-アミノジフェニル及びその塩、またはそれをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物	ゴム酸化防止剤	92-67-1	
4	石綿、またはそれをその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物	絶縁体、断熱材、 ブレーキライニングパッド	1332-21-4	*
5	4-ニトロジフェニル及びその塩、またはそれをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物	合成中間体	92-93-3	
6	ビス(クロロメチル)エーテル、またはそれをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物	染料、顔料、メチル化剤	542-88-1	
7	ペーターナフチルアミン及びその塩、またはそれをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物	着色剤原料	91-59-8	
8	ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤(希釈剤を含む。)の5%を超えるもの	ゴムのり	71-43-2	

毒物及び劇物取締法別表第三に示された物質と、毒物及び劇物指定令第三条に該当する物質

毒物及び劇物取締法(昭和二十五年十二月二十八日法律第三百三十三号)最終改正:平成三十年六月二十七日法律第六十六号 別表第三

1	オクタメチルピロホスホルアミド(別名 シュラーダン)	152-16-9	
2	四アルキル鉛	75-74-1	*
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフエイト(別名 パラチオン)	298-00-0	
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフエイト(別名 メチルジメトン)	8022-00-2	
5	ジメチル—(ジエチルアミド—クロルクロトニル)—ホスフエイト(別名 ホスファミン)	13171-21-6	
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフエイト	8022-00-2	
7	テトラエチルピロホスフエイト	107-49-3	
8	モノフルオール酢酸	351-05-3	*
9	モノフルオール酢酸アミド	640-19-7	
10	前各号に掲げる毒物のほか、前各号に掲げる物を含有する製剤その他の著しい毒性を有する毒物であつて 政令で定めるもの		

毒物及び劇物指定令(昭和四十年一月四日政令第二号)最終改正:令和元年七月一日政令第三十一号(特定毒物)

第三条 法別表第三第十号の規定に基づき、次に掲げる毒物を特定毒物に指定する。

1	オクタメチルピロホスホルアミドを含有する製剤
2	四アルキル鉛を含有する製剤
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフエイトを含有する製剤
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフエイトを含有する製剤
5	ジメチル—(ジエチルアミド—クロルクロトニル)—ホスフエイトを含有する製剤
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフエイトを含有する製剤
7	テトラエチルピロホスフエイトを含有する製剤
8	モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤
9	モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤
10	燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤

オゾン層保護法に定められたオゾン層破壊物質(モントリオール議定書の附属書収載物質)

1	CFC			*
2	ハロン			*
3	四塩化炭素		56-23-5	
4	1,1,1-トリクロロエタン		71-55-6	
5	HBFC			*
6	ブロモクロロメタン		74-97-5	
7	臭化メチル		74-83-9	
8	HCFC			*

冷媒、発泡剤、
消火剤、洗浄剤

Ⅱ.条件付き禁止物質

RoHSⅡ指令 2011/65/EU および(EU)2015/863 対象物質群リスト

1	カドミウム及びその化合物 (閾値:均質材料当たり100ppm未満)	リレーなどの電気接点、 はんだ、耐食表面処理、 めっき	7440-43-9他	*
2	六価クロム化合物 (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	めっき、塗料、顔料	1333-82-0他	*
3	鉛及びその化合物 (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	電子基板、塗料、 合金、ゴム硬化剤	7439-92-1他	*
4	水銀及びその化合物 (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	蛍光灯、電気接点材料、 スイッチ類	7439-97-6他	*
5	ポリブロモビフェニル(PBB)類 (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	電子機器、難燃剤	59536-65-1他	*
6	ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)類 (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	難燃剤	101-55-3他	*
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) DEHP (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	可塑剤	117-81-7	
8	フタル酸ブチルベンジル BBP (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	可塑剤	85-68-7	
9	フタル酸ジ-n-ブチル DBP (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	可塑剤	84-74-2	
10	フタル酸ジイソブチル DIBP (閾値:均質材料当たり1000ppm未満)	可塑剤	84-69-5	

※RoHS指令付属書で適用除外に該当する場合は、含有禁止を除外します。

Ⅲ.管理物質

上記Ⅰ.禁止物質、Ⅱ条件付き禁止物質以外で、使用実態を把握する必要がある物質。都度、当社が指定します。

*これらのリストの物質名と、そのCAS No.は代表的なものを記載しています。記載している以外にも該当する物質名称
およびCAS No.が存在することがあります。